

《鳴門市農業委員会 9月総会 議事録》

開催日時 令和8年9月28日（月） 午後2時

開催場所 鳴門市役所2階 大会議室

出席委員	1 番 栗田 和美	2 番 石園 順市	3 番 稲木 伸顕
	4 番 大西 善郎	5 番 小川 佳	6 番 沖野 泰宏
	7 番 小林 幸男	8 番 齋藤 崇顕	9 番 杉本 英昭
	10 番 竹村 昇	11 番 中井 弘	12 番 西川 美鈴
	13 番 長谷川 マチ子	14 番 林 博子	15 番 福田 正幸
	16 番 藤岡 公美子	17 番 前川 智久	18 番 増金 武夫
	19 番 宮本 正一	20 番 向 栄治	

議 案

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について 3件

報 告

- | | |
|---------------------------------------|----|
| ① 農地法第3条の3第1項の規定による届出について | 4件 |
| ② 農地法第18条第6項の規定による通知について(農業経営基盤強化促進法) | 2件 |
| ③ 使用貸借解約について | 1件 |

事務局長 それでは定刻より少し早いですけれども、皆さまお揃いですので、ただいまから令和8年9月の農業委員会を開会いたします。
それでは、開会にあたりまして林会長よりご挨拶をよろしくお願いいたします。

林会長 <挨拶>

事務局長 ありがとうございました。
それではまず、事務局より委員定数のご報告をいたします。
委員定数20名の内、出席委員20名、欠席委員0名であり、過半数に達しております。よって、鳴門市農業委員会会議規則第6条の規定によりまして、この総会が成立していることをご報告いたします。
それでは、進行は林会長にお願いいたします。

林会長 はい。議事に入ります前に、議事録署名人を選任いたします。
8番 齋藤委員、9番 杉本委員にお願いいたします。
それでは、議案に基づき議事を進行してまいります。

『議案第1号』農地法第3条の規定による許可申請についての審議に入ります。
まず、事務局より申請内容の説明を求めます。

事務局係長 <1. 農地法第3条の規定による許可申請について 3件>
 ・申請番号1～3について申請内容説明

林会長 申請番号1番・2番について、この案件を担当してくれた委員さんからご意見をお願いします。

増金委員 申請番号1～2の説明をさせていただきます。
申請番号1番の農地は、〇〇氏から▲▲氏が借り受けて耕作を行っていました。
▲▲氏が、この農地を取得したいと〇〇氏に話を持ちかけたところ、同等程度の面積の農地との交換なら所有権移転を行っても良いとの話になりました。
そこで、▲▲氏の所有する申請番号2番の農地と交換することとなりました。
申請地は、どちらも梨が栽培されています。
交換後も現在の作物を続ける計画であることから、周辺農地への影響もなく、今回の申請につき、許可しても問題無いと考えます。
以上です。

林会長 ただいま、委員さんからのご意見をいただきました。
申請番号1番・2番について、採決いたします。
許可することにご異議ございませんか。

委員一同 <異議なし>

林会長 無いようでございますので、申請番号1番・2番については原案どおり許可いたします。
次に、申請番号3番について、この案件を担当してくれた委員さんからご意見をお願いします。

竹村委員 10番。譲受人は大麻町でれんこんを栽培する認定農家です。
申請地は、譲受人が借り受けて耕作を行っています。この度、譲渡人と譲受人の間で交渉し、話がまとまったため、本申請にいたしました。

申請地は、れんこんが栽培されており、取得後も引き続きれんこんを栽培する計画です。

適切に農地を利用するとの意思も確認できており、周辺の農地への影響もありませんので、この申請につき、許可しても問題無いと考えます。

ご審議の程、よろしくお願いします。

林会長

ただいま、委員さんからのご意見をいただきました。
申請番号３番について、採決します。
許可することにご異議ございませんか。

委員一同

<異議なし>

林会長

無いようでございますので、申請番号３番については原案どおり許可といたします。
以上で、『議案第１号』については全てご審議いただきました。

次に、『議案第２号』報告事項に入ります。
報告事項については、事務局より一括して説明を求めます。

事務局係長

<２．報告事項　　７件>
① 農地法第３条の３第１項の規定による届出について ４件
② 農地法第１８条第６項の規定による通知について
（農業経営基盤強化促進法） ２件
③ 使用貸借解約について １件

林会長

ただいま、事務局より説明のありました報告事項について、ご質問等ございませんか。

無いようでございますので、『議案第２号』報告事項については、原案どおり承認することといたします。

その他、何かございませんか。

事務局は何かありますか。

事務局

ありません。

林会長

以上で、本日の議案については全てご審議いただきました。
それでは、これをもって令和８年９月の総会を終了いたします。ありがとうございました。

閉会 午後２時１１分

令和８年９月２８日

会 長

林 博子

議事録署名者

齋藤 崇顕

議事録署名者

杉本 英昭